

前橋市・大胡町・宮城村・粕川村
合併まちづくり事業計画

- 新市建設計画 -

平成15年10月

前橋広域市町村合併協議会

目 次

計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
1 計画の趣旨	
2 計画の構成	
3 計画の期間	
合併の必要性と効果・・・・・・・・	2 頁
1 生活圏の拡大	
2 少子高齢社会への対応	
3 地方分権の推進と行財政運営の効率化	
4 合併によるサービスの拡大	
5 中核市・新市の目指す方向	
4 市町村の概要・・・・・・・・	8 頁
1 人口・面積	
2 各地域の概要	
まちづくりの方向・基本方針・・・・・・・・	12 頁
1 まちづくりの方向	
2 土地利用	
まちづくり計画・新市の施策・・・・・・・・	16 頁
1 交通・安全	
2 福祉	
3 教育	
4 環境	
5 産業	
6 都市基盤	
7 行政	
公共施設の統合整備・・・・・・・・	32 頁
財政計画・・・・・・・・	33 頁
計画推進のために・・・・・・・・	34 頁
1 住民参加によるまちづくり	
2 健全な財政運営	

I 計画の構成

1 計画の趣旨

新市建設計画は、前橋市・大胡町・宮城村・粕川村の総合計画を踏まえて作成するもので、合併による財政支援措置を有効に活用した新市における「まちづくりの主要事業」を、行財政の効率的な運営体制を確立しながら実施し、合併後の速やかな一体性を促進するとともに、住民福祉の向上を図るための具体的な施策の方向を示すものです。

2 計画の構成

- I 計画の構成
- II 合併の必要性と効果
- III 4市町村の概要
- IV まちづくりの方向・基本方針
- V まちづくり計画・新市の施策
- VI 公共施設の統合整備
- VII 財政計画
- VIII 計画推進のために

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成16年度から平成26年度までの11か年とします。

Ⅱ 合併の必要性和効果

1 生活圏の拡大

昭和の市町村合併から約50年が経過する中で、情報通信手段や交通手段の発達などにより、私たちの生活圏は拡大しており、4市町村の住民の日常生活や経済・文化活動など各方面で、地域間の結びつきが強まっています。

例えば、居住地から他市町村への通勤、通学者の内、大胡町の65%、宮城村の63%、粕川村の43%が、合併関係市町村となっており、特に前橋市に通勤、通学する割合が高くなっています。(平成12年国勢調査)

4市町村間の転居による人口移動も活発で、県内転入者では、大胡町への転入者の55%、宮城村への転入者の61%、粕川村への転入者の39%を合併関係市町村が占めています。前橋市においても、大胡町・宮城村・粕川村からの転入者が、人口規模と比較すると高い割合になっています。(平成14年群馬県移動人口調査結果(年報))

また、4市町村は、医療や購買の面などでも深いつながりがあります。

このように、住民の生活圏が一体化し、深いかわりがある中

で、従来の市町村の区域を越えた行政需要もますます増大しており、公共サービスの受益の範囲は、その納税される枠を越えて広がっています。合併により、これまで別々に実施してきた各種事業の一体的かつ効率的な実施が可能となり、例えば道路整備などにおいても、より広い視野に立った視点から、実際の生活圏に即した施策を展開できることとなります。

外来・入院患者の状況（平成8年群馬県患者調査）

外来・入院患者の住 所地等		前橋市		大胡町		宮城村		粕川村	
		依存先	%	依存先	%	依存先	%	依存先	%
外来患者受 療地の依存 先	1位	前橋市	91.8	前橋市	69.7	前橋市	49.6	粕川村	36.7
	2位	高崎市	3.2	大胡町	21.5	宮城村	18.3	前橋市	29.2
	3位	伊勢崎市	2.0	伊勢崎市	2.9	大胡町	13.0	桐生市	7.5
入院患者受 療地の依存 先	1位	前橋市	72.9	前橋市	83.4	前橋市	72.5	前橋市	67.0
	2位	群馬町	4.5	高崎市 伊勢崎市	2.1	伊勢崎市	5.8	伊勢崎市	8.7
	3位	高崎市	3.7			群馬町他	2.9	桐生市	5.8

買物動向の状況（平成9年買物動向調査報告）

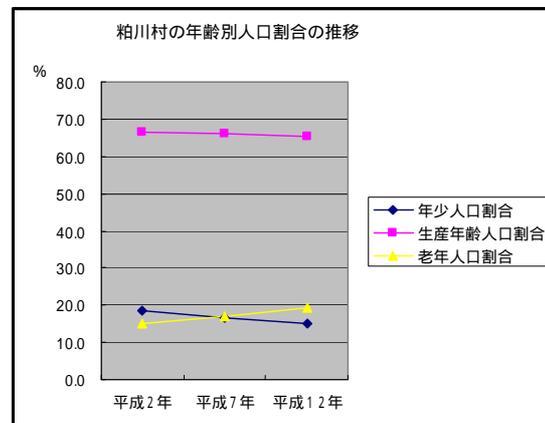
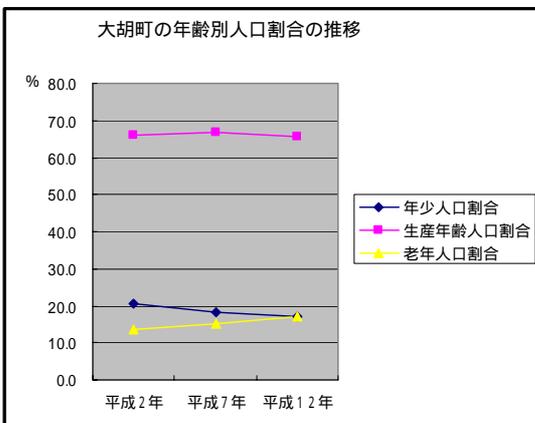
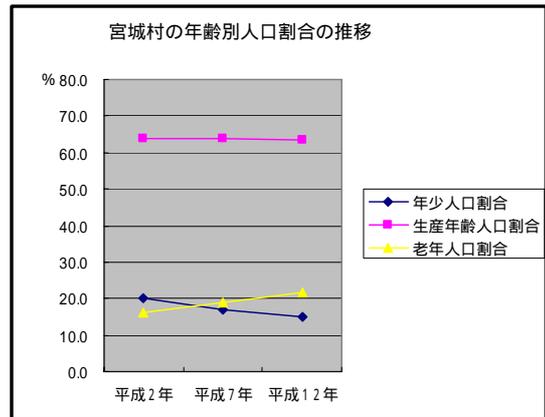
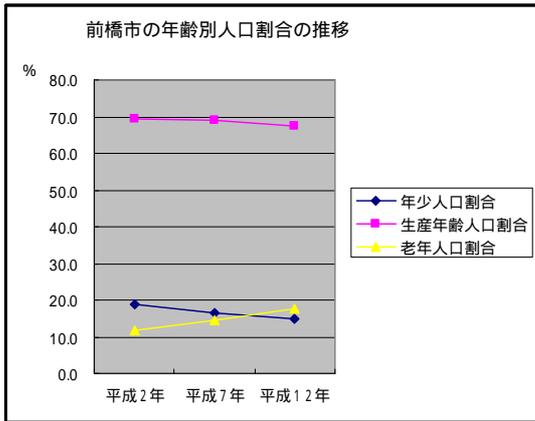
項 目	単 位	前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
地元区域内購買率	%	84.1	50.3	8.7	13.1
前橋市への買物出向率	%	—	40.0	41.9	27.3
大胡町への買物出向率	%	2.1	—	31.8	25.7
合 計	%	86.2	90.3	82.4	66.1

2 少子高齢社会への対応

現在、日本では、世界に例をみないスピードで、少子高齢社会が本格的に進行しています。そして、日本の人口は、2007年にピークを迎え、その後も少子高齢化が進行しながら、総人口の減少が、確実に予想されています。前橋市・大胡町・宮城村・粕川村においても例外ではなく、4市町村とも高齢人口割合が近年増加してきており、今後も更に増加するものと考えられます。

少子高齢社会では、税金を負担する就労人口が減り、保健や福祉に要する経費が増大することになります。

こうした状況に備え、住民の暮らしを守るため、多くの人たちで広く負担しあい、行政サービス水準の維持・向上に向けて、市町村合併により行財政基盤を強化する必要があります。



※数値は各年とも国勢調査結果

※年少人口とは、15歳未満の人口

※生産年齢人口とは、15～64歳の人口

※老年人口とは、65歳以上の人口

3 地方分権の推進と行財政運営の効率化

住民に最も身近な市町村は、多様化した住民の要望（住民ニーズ）にこたえるため、住民とともに地域が必要とする施策を立案し、自主的、自立的に実施する地方分権型行財政運営がこれまで以上に求められています。これには、市町村の規模を大

きくすることにより、専門的な組織を設けたり、専門職員を配置したり、自治能力を向上させることが必要になります。

一方、現在の国や地方の財政状況は、危機的な状況にあります。4市町村の財政状況においても、長引く不況の影響で自主財源の中心である地方税収入は、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

このため、市町村合併により全体として職員数を見直し、また、国や県の合併による財政支援を有効に活用し、行財政基盤の強化及び健全化を図りながら、住民サービスを向上させるための専門的な組織体制を整えていく必要があります。

4 合併によるサービスの拡大

大胡町・宮城村・粕川村には、合併により福祉・教育・産業など、様々な分野で前橋市が実施している多くの行政サービスが新たに適用されるようになります。

また、4市町村にある体育施設、生涯学習センター、老人福祉センターなど、利用する施設の選択、活用の幅が広がるとともに、広域的な視点で施設の整備、統合を進めることができます。

5 中核市・新市の目指す方向

合併後の新市は、人口30万都市となり、住民生活に密着した保健や福祉などの業務の権限が移譲される中核市制度の要件を満たします。

新市では、住民に身近なところで、より多くの業務を行うことにより、行政サービスの向上、住民本位の施策を行うため、行財政運営の効率化を図りながら中核市への移行を目指します。

Ⅲ 4 市町村の概要

1 人口・面積

新市の人口 320,465人

新市の面積 241.22km²

4 市町村の年齢別人口・就業人口の合計（国勢調査）

区 分		平成7年	平成12年	平成7年・12年比較
総人口		319,483人	320,465人	982人
年齢別	年少人口 (0～14歳)	52,739人 16%	48,081人 15%	△4,658人 △1%
	生産年齢人口 (15～64歳)	219,266人 69%	215,013人 67%	△4,253人 △2%
	老年人口 (65歳以上)	47,478人 15%	57,371人 18%	9,893人 3%
	就業人口	165,236人	160,859人	△4,377人
産業別	第1次産業	9,865人	8,508人	△1,357人
	第2次産業	48,310人	44,098人	△4,212人
	第3次産業	107,061人	108,253人	1,192人

2 各地域の概要

(1) 前橋市地域

前橋市地域は、経済・福祉・医療・教育等の多様な都市機能が整っているとともにより郊外に田園や畑などの緑が広がり、豊かな自然環境と都会的なにぎわいが共存しています。

面積は147.34km²、人口は284,155人を数えます。

前橋市が、群馬県の県都として、また、北関東の中核都市として、発展を遂げた背景には、市町村合併の歴史があります。昭和29年に勢多郡上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・南橋、群馬郡東・元総社・総社の各町村と、次いで、昭和35年までに群馬郡清里村と新高尾村の2大字、勢多郡木瀬村の一部、さらに、佐波郡玉村町の一部、勢多郡城南村の一部、そして昭和42年に城南村と合併し、行財政基盤、都市機能を充実させてきました。

(2) 大胡町地域

大胡町地域は、4市町村の中で面積が19.76km²と最も小さいが、人口は16,461人で2番目に多く緩やかな社会増傾向にあります。

土地利用は農地が最も多く半分以上を占めていますが、農家数の減少や、住宅需要が増大しているため、宅地が増加した分、農地は年々減少しています。

国道353号（あかぎ風ライン）沿いには、ぐりーんふらわー牧場が農産物直売所や道の駅とともに整備され、観光客をはじめ近隣から多くの人々が訪れています。また、南部を走る主要地方道前橋・大間々・桐生線沿いを中心に住宅の建設や郊外型商業施設の進出により、にぎわいを増しています。

(3) 宮城村地域

宮城村地域は、赤城山の南麓に位置し、面積は48.15 km²、人口は4市町村の中で最も少なく8,336人です。

面積の46%が山林と豊かな自然に恵まれ、北に赤城山を背負い標高400mを境にその下の緩斜面に農地や住宅が広がっており、赤城山麓の美しい景観をもつ農村地域です。

恵まれた自然環境を活かした観光施設の「ぐんまフラワーパーク」、「赤城高原牧場クローネンベルク」には、年間数十万人の人が訪れています。

主幹産業の農業は、近年、就業人口が減少傾向にありますが、環境に配慮した循環型農業体系への移行と観光と結びついた魅力ある農業振興に取り組んでいます。

(4) 粕川村地域

粕川村地域は4市町村の東部に位置し、面積は25.97 km²、人口は11,513人で緩やかな社会増傾向にあります。

地域の南西部と北部では企業の進出により、工業生産額が4市町村の中で2番目に高い水準になっており、農業と工業の調和がとれた地域です。

また、日帰り入浴施設の「粕川温泉元気ランド」や赤城山の自然に恵まれ、多くの観光客が訪れるとともに、特別養護老人

ホームなどの福祉施設が整備されています。

部門別農業産出額（平成13年群馬県生産農業所得統計）

単位：百万円

区分	前橋市	大胡町	宮城村	粕川村	合計	備考	
耕種計	9,533	879	1,324	1,432	13,168	県内粗生産額において前橋市1位、宮城村6位となっている。 4市町村の部門別割合 ○前橋市 耕種53.5%畜産46.5% ○大胡町 耕種26.1%畜産73.5% ○宮城村 耕種17.9%畜産82.1% ○粕川村 耕種51.5%畜産48.5%	
内訳	米	2,145	167	330	269		2,911
	麦類	1,230	16	30	84		1,360
	雑穀豆類	38	3	6	43		90
	いも類	149	33	31	43		256
	野菜	4,725	588	658	812		6,783
	果実	501	14	61	41		617
	花き	705	55	201	136		1,097
	工芸農作物	5	0	1	0		6
その他	35	3	6	4	48		
畜産計	8,285	2,479	6,080	1,348	18,192		
内訳	肉用牛	540	188	624	63	1,415	
	乳用牛	2,847	861	1,488	419	5,615	
	豚	2,504	1,119	3,794	557	7,974	
	鶏	2,218	260	145	299	2,922	
	養蚕	70	40	16	4	130	
	その他	106	11	13	6	136	
加工農産物	11	13	2	2	28		
総額	17,829	3,371	7,406	2,782	31,388		

製造品出荷額（平成13年工業統計調査）

区分	前橋市	大胡町	宮城村	粕川村	備考
事業所数(所)	628	30	26	41	前橋市の出荷額は、4市町村の86%を占める。 食品製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業が占める割合が高い。
従業者数(人)	22,708	579	299	1,673	
製造品出荷額 (百万円)	543,821	8,708	3,273	76,615	

IV まちづくりの方向・基本方針

1 まちづくりの方向

(1) 交流拠点都市の形成

新市は、群馬県の中央に位置し、県庁の所在する地域として群馬県の政治、経済、文化の面で中心的な役割を果たします。また、関越自動車道や上越新幹線を利用して東京へ1時間余りでアクセスできるとともに、北関東自動車道の整備に伴い、太平洋と日本海を結ぶ交流拠点としての発展が期待されています。

(2) 環境と共生した都市の形成

赤城南面の緑、利根川の水など、自然環境に恵まれており、農業や観光も盛んな地域です。

このような特性を活かし、都市の活力と豊かな自然環境が調和した暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めていきます。

また、住民を中心とした自主的、自立的なまちづくりに取り組み、地域の特性を踏まえた個性豊かな都市を形成するため、住民に身近なところで、より多くの事務を担うことができる中核市への移行を目指します。

2 土地利用

(1) 土地利用の現状（市街化区域と市街化調整区域）

前橋市と大胡町・宮城村・粕川村の土地利用の対応には、大きな違いがあります。前橋市が計画的かつ効率的に道路、公園、下水道などの都市基盤を整備する「市街化区域」と、自然環境や農地を保全し、市街化を抑制していく「市街化調整区域」を定める、いわゆる「線引き」を行っていることに對し、大胡町・宮城村・粕川村では「線引き」を行っておらず、前橋市と土地利用の規制が異なった部分があります。

このため、合併にあたっては、こうした土地利用規制の違いについて調整を図るとともに、無秩序な開発の防止や自然環境の保全に配慮しつつ、市街地空間と田園空間の調和を図り、加えて地域の実情に応じた土地利用制度を検討する必要があります。

(2) 合併後の土地利用の方向

＜合併後10年間は、現行のままの制度＞

土地利用の取扱いについては、土地利用規制の急激な変化を避けるため、10年間は現行の制度のままとします。合併から10年後に市街化区域と市街化調整区域の線引きを大胡町・宮城村・粕川村の地域にも拡大し、市街地空間と田園空

間とが調和した潤いのある都市環境の形成に努めます。

<新たな制度・規制緩和の検討>

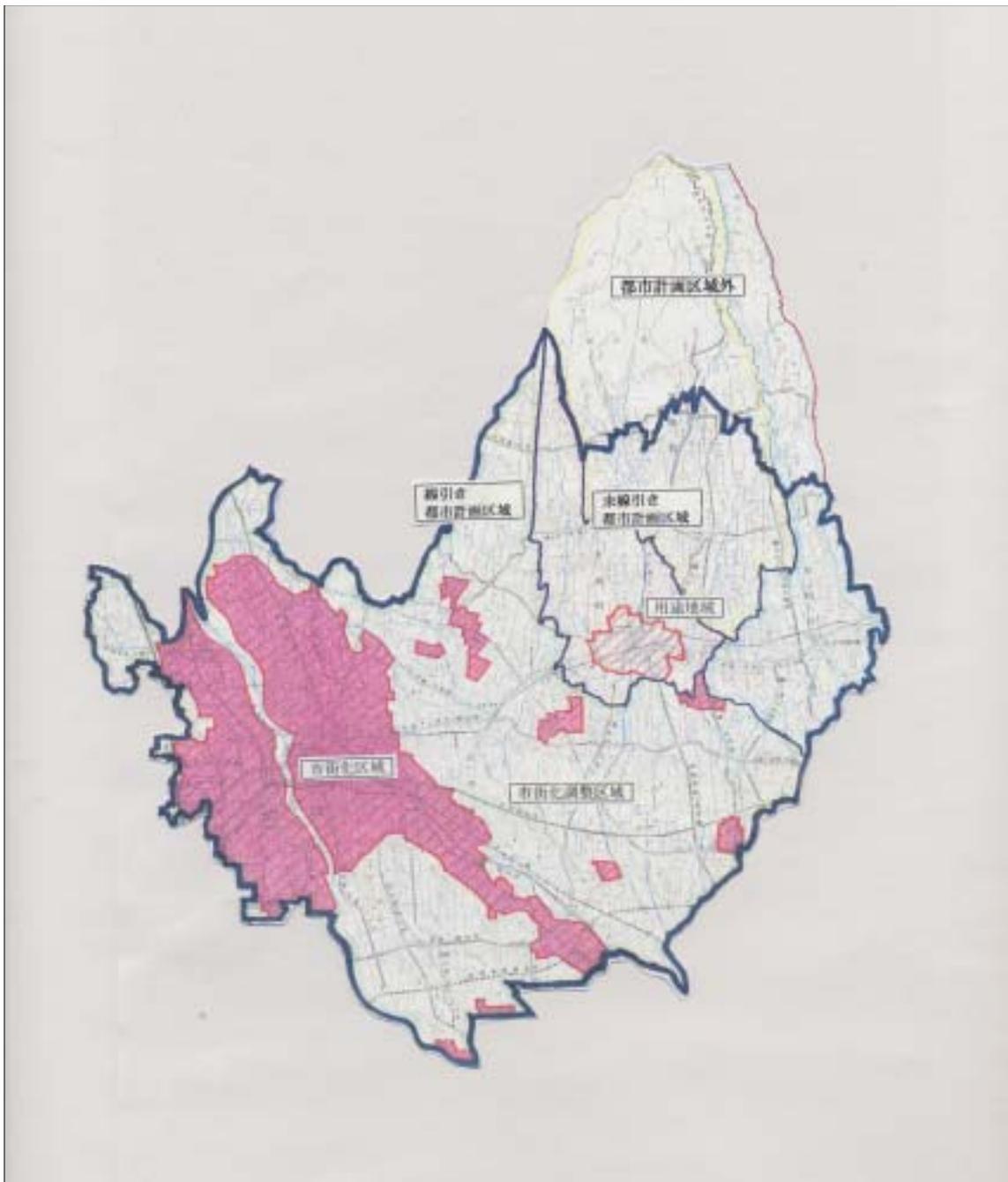
市街化調整区域の土地利用の規制緩和を検討します。

自然環境や農地の保全などを十分に考慮したうえで、市街化調整区域における開発要件を緩和する土地利用制度を検討します。

固定資産概要調書

項目		単位	前橋市		大胡町		宮城村		粕川村	
平成14年	田	km ²	28.69	19%	3.09	16%	5.06	11%	4.48	17%
	畑	km ²	31.42	22%	7.09	36%	8.33	17%	6.25	24%
	宅地	km ²	44.33	30%	3.73	19%	3.27	7%	3.43	14%
	池沼	km ²	0.06	0%	0.01	0%	0.06	0%	0.02	0%
	山林	km ²	2.46	2%	1.19	6%	22.01	46%	2.38	9%
	牧場	km ²	0.00	0%	0.04	0%	0.02	0%	0.00	0%
	原野	km ²	0.46	0%	0.15	1%	0.15	0%	0.09	0%
	雑種地	km ²	7.11	5%	0.58	3%	1.02	2%	1.25	5%
	その他	km ²	32.81	22%	3.88	19%	8.23	17%	8.07	31%
	合計	km ²	147.34	100%	19.76	100%	48.15	100%	25.97	100%
平成9年	田	km ²	30.33	21%	3.23	16%	5.13	11%	4.54	17%
	畑	km ²	32.93	22%	7.48	38%	8.60	18%	6.73	26%
	宅地	km ²	42.81	29%	3.46	18%	2.77	6%	3.26	13%
	池沼	km ²	0.07	0%	0.02	0%	0.03	0%	0.02	0%
	山林	km ²	2.59	2%	1.23	6%	22.07	46%	2.74	11%
	牧場	km ²	0.00	0%	0.04	0%	0.03	0%	0.00	0%
	原野	km ²	0.47	0%	0.16	1%	0.16	0%	0.10	0%
	雑種地	km ²	6.61	5%	0.39	2%	1.19	2%	0.60	2%
	その他	km ²	31.53	21%	3.75	19%	8.17	17%	7.98	31%
	合計	km ²	147.34	100%	19.76	100%	48.15	100%	25.97	100%

4 市町村の都市計画区域の状況



前橋市（線引き都市計画区域）

○市街化区域

1,000 m²以上の開発について許可が必要

○市街化調整区域

開発について許可が必要（面積規定なし）

大胡町・宮城村・粕川村（未線引き都市計画区域）

3,000 m²以上の開発について許可が必要

V まちづくり計画・新市の施策

1 交通・安全

(1) 交通

住民の移動手段として、鉄道やバスの公共交通機関などが相互に連携した利便性の高い総合交通体系の確立を図ります。

J R 両毛線・上越線、上毛電鉄は、沿線住民をはじめとする多くの利用者にとって、貴重な通勤、通学の手段であることから、県や関係機関等と連携をとりながら活性化を進めます。

バス交通では、国、県やバス事業者等と協調して、鉄道駅との接続などを検討し、多くの人が利用できるようバス交通網の再編、充実などにより利便性の向上を図ります。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	上毛電鉄活性化の促進	①江木駅、大胡駅間に新駅設置 ②路線運行維持対策 ③駅周辺整備等
2	バス交通網の整備	①大胡駅・赤城高原牧場線を J R 駒形駅まで延長 ②乗合バスに対する欠損補助、車両購入・バス停留所の整備・改良補助、敬老割引補助等

(2) 安全

安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するために、非常用食糧の備蓄、飲料水の確保、災害時に対応できる耐震性貯水槽の設置、消防団ポンプ自動車の更新、防災無線の充実など防災対策を進めます。

また、大胡・宮城・粕川地域方面の迅速な消防・防災機能及び救急体制を強化するため、東消防署管内への新たな消防分署の設置を前橋広域市町村圏振興整備組合に働きかけます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	防災対策の充実	①非常用食糧及び生活関連物資の備蓄 ②耐震性貯水槽・防火水槽の整備 ③自主防災組織の防災訓練、各種防災イベントの実施 ④消防団ポンプ自動車の更新 ⑤防災無線の充実
2	東消防署分署の設置	大胡・宮城・粕川地域方面の消防・救急体制強化のために常備の消防分署を設置 (前広振組合事業)

2 福祉

(1) 福祉

今後ますます進行する少子高齢社会、多様化する住民の福祉ニーズに対応し、すべての住民が安心して社会生活を送ることができるよう、各種福祉施策の充実を図ります。

高齢者の増加に伴い、高齢者の生きがいづくりや生活支援、また、健康で安定した生活が送れるよう介護保険事業の円滑な運営、介護予防対策、老人施設の整備を行います。

核家族化や女性の社会参加が進み、多様化している保育ニーズに対応するため、特別保育の充実、保育所（園）の適正配置、児童クラブの整備など、安心して子供を育てられる環境づくりを進めます。

身体等の障害を持つ人が、地域の中で、安全に、安心して暮らせるように、バリアフリー化、ガイドヘルパーの派遣など、障害者福祉サービスの充実を図ります。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	高齢者の生きがいと生活支援	①生活支援型訪問家事の援助 ②生きがい対応型デイサービス事業の実施 ③高齢者が身近に集える憩いの部屋の整備
2	子育て支援の推進	①特別保育事業の推進（延長保育、一時保育等） ②児童クラブの整備（放課後児童対策の充実） ③子育て支援センターの充実（大胡・宮城・粕川地域方面に整備） ④第三子保育料の無料化・軽減化
3	障害者福祉の推進	①身体障害者日常生活支援事業 ②身体障害者デイサービス事業 ③社会参加促進事業

(2) 健康

生涯にわたり健やかで希望をもって生きられるように、また、多様化する健康増進の住民ニーズに対応するため、各種保健サービス、救急医療体制等の充実を図ります。

また、中核市移行に伴い、保健所を設置して、住民に身近な保健・福祉サービスの向上等を進めます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	生涯にわたる健康づくりの推進	①健康診断など各種保健サービスの充実 ②各種健康教室の充実 ③救急医療体制等の充実
2	保健所の設置	中核市移行に伴い地域保健法による保健所の設置

3 教育

(1) 学校教育

新しい時代を担う児童生徒の可能性を伸ばすため、授業を補助する講師を配置しティームティーチングなどを進めるとともに、教育相談や学習不応児への対応を充実させるなど、きめ細やかな指導を図ります。

また、学校に I T 機器を整備して情報教育環境を充実します。

安全でより良い教育環境を確保するため、耐震診断の結果を踏まえて、緊急性の高い小中学校の校舎等の整備を順次進めます。また、安全で質の高い給食を提供するため、老朽化した共同調理場を改築します。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	教育内容の充実	①ティームティーチングの推進 ②心の教室相談員の配置の充実 ③適応指導教室の設置 ④学校間的高速回線ネットワークの充実
2	学校施設の整備	①小中学校の校舎等の耐震診断の実施 ②小中学校の校舎等の耐震補強工事の実施 (宮城小等) ③小中学校の校舎等の大規模改修・改築の実施 (前橋市立小・中、大胡小、粕川小、粕川中) ④老朽化した体育館の改築の実施 (前橋市立小・中、大胡中、滝窪小、宮城小) ⑤小中学校のプールの改修・改築の実施 (滝窪小等)

(2) 社会教育

子供達の科学に対する理解や関心を高めるために（仮称）子ども科学館を整備します。

また、子供達がいきいきと遊べる冒険遊び場や文化に触れ合う場を整備します。

多くの住民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の充実や各種体育施設の整備を図るとともに、施設の利用案内などの情報提供を行い、利用促進やサービスの向上を進めます。

生涯学習活動の活性化のために、中央公民館、地区公民館、図書館（室）の整備、充実を図ります。

地域の芸能・祭りなどの伝承を支援します。また、文化財保護として、史跡整備や資料館の建設を進めます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	(仮称) 子ども科学館の整備	子供の文化・科学をはぐくむための中核施設として、また、学校外活動の拠点としての活動を推進
2	図書サービスの充実	①図書の充実 ②図書館と各地区の図書室のネットワーク化を進め、貸し出しサービス等の充実
3	体育施設の予約システムの整備	体育館などの利用案内・予約システムを整備
4	公民館の整備	老朽化した宮城村庁舎（支所）の新築を行い、公民館機能等を整備

(3) 高等教育

技術革新や国際化などに対応し、地域に貢献する人材育成の場として、また、社会経済活動に対応した再教育の場として、前橋工科大学をはじめとする高等教育機関の整備、充実を図ります。

4 環境

(1) 生活環境

環境基本計画を策定し、共生・循環型都市を目指した総合的な施策を推進します。

大気汚染の常時監視測定体制の充実を図るとともに、河川の汚濁要因調査、自動車騒音の常時監視や適切な悪臭規制を実施するなど、新たな環境汚染を未然に防止するまちづくりに努めます。

ごみ処理対策については、ごみの発生そのものを抑制することを基本に、住民や事業者の協力を得ながら、ごみの減量化、資源化を推進します。

また、生活雑排水の適正処理は、恵まれた水資源を後世に引き継ぐために欠かすことのできないものであり、浄化槽汚泥の適正処理に向けた施設整備を行い、水環境を保全します。

火葬施設が老朽化している斎場については、現在地での建て替えを行います。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	浄化槽汚泥処理施設の整備	浄化槽汚泥の適正処理に向けた施設の整備
2	リサイクルの推進	有価物集団回収事業の推進等
3	斎場の整備	老朽化した斎場の現在地での建て替え

(2) 上下水道

上水道関係では、安定給水のため県央第二水道の受水施設等の整備を図るとともに、地下水等の自己水源の保全に努めます。

また、清浄な水道水供給のため水質検査体制の充実及び浄水施設の整備を進めます。

さらに、老朽管等の更新事業を引き続き行うとともに、災害時に備えライフラインの確保のため配水区域間を連結し、安定した給水体制づくりを目指します。

下水道関係では、合併処理浄化槽、農業集落排水などの整備手法も検討しながら、未整備地区の整備を行います。

また、既存の下水道管の維持管理等を実施し、快適で清潔な都市環境の整備と河川等の水質保全に努めます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	上水道の整備	①老朽管等の更新 経年管・石綿管の布設替え ②浄水施設の整備 県央第二水道の受水施設等の整備 既存浄化施設の修理等
2	下水道の整備	①公共下水道の整備 計画的な下水道管の布設

5 産業

(1) 商業・工業

商業振興では、卸・小売業に対する経営支援や商店街の共同事業に対して助成を行います。また、県都の中心商店街としてふさわしい魅力あるまちづくりと、地域に密着した周辺商業地の整備を推進します。

工業振興では、新産業、ベンチャー企業の育成に努め、産学官の連携を通じて新製品、新技術開発を支援するとともに、先進産業、研究開発型産業等の誘致を図ります。

また、勤労者や定住人口の確保ができるよう住宅団地の分譲を行います。

融資面では、中小企業の多岐にわたる資金用途に合わせて、制度融資の充実を図ります。

観光では、赤城山の自然と国道353号沿線などに位置する観光施設をネットワークで結び、多くの観光客が訪れるよう振興に努めます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	中小企業に対する資金融資	中小企業の円滑な事業活動支援の資金融資を実施
2	中心市街地の活性化	「中心市街地活性化基本計画」に基づき事業を実施
3	企業誘致の促進	助成金の交付及び資金の融資等により企業誘致を促進

(2) 農業

食の安心・安全性などの消費者ニーズや農業構造の変化に対応した将来展望のある農業経営を図るため、意欲的な農業者や地域営農集団の活動を支援するとともに、新規就農者が農業活性化の担い手として能力を発揮できる環境を整備します。

農業生産基盤の充実については、生産者団体と連携し、農産物の安定生産・供給、農地の流動化及び農業生産資源の有効活用を促進しながら、各種施設の整備や生産技術の普及に努めます。

また、農畜産物のブランド産地化を図り、新たな流通販路を確立するとともに、参加型農園の整備などにより、生産者と消費者の交流を促進し、農畜産物の消費拡大に努めます。

農村地域における生活環境の整備については、し尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の建設などを促進します。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	農業生産基盤の強化	①認定農業者等の中核的担い手の確保・育成の推進 ②農畜産物流通販路拡大対策の推進 ③経営基盤確立のための農地流動化の推進 ④農政関係制度資金に対する利子補給
2	農業集落排水の整備	農村地域における汚水処理施設の整備

6 都市基盤

(1) 道路

新市の速やかな一体化と市内間の交流を促進するため、前橋・大胡・宮城・粕川地域間を結ぶ都市内幹線道路の整備を推進します。また、都市間幹線道路等の利便性・連続性の向上を図るため、アクセス道路の整備を合わせて推進します。

生活関連道路の整備では、人と環境に優しい道づくりを基本として、安全で快適な生活を支えるため、地域の要望に即した道路の新設と狭あい道路の拡幅等を進めます。

また、都市間幹線道路等については、国及び県と連携して積極的に整備促進に取り組みます。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	都市内幹線道路の整備	旧市町村地域間を一体的に結ぶ都市内幹線道路の整備 大胡町道2287・2198号線、大胡町道東尾引・尾引沼線、宮城村道123号線、粕川村道2063号線、粕川村道上中村大前田・4241・4242・4287号線等
2	生活関連道路の整備	住民生活の向上と安全確保のため、通学路など生活に密着した地域の基幹道路の新設及び歩道設置等の改良 大胡町道上ノ町・前野線、宮城村道133号線、宮城村道5号線、粕川村道1号線等
3	アクセス道路の整備	上武道路等の広域幹線道路及び県道等の都市内幹線道路へのアクセス道路整備の推進

[国・県事業]

	事業名	事業内容
1	都市間幹線道路等の整備	都市間の連携、連絡の強化及び均衡ある発展のため、国及び県に要望する道路整備 上武道路、前橋渋川バイパス、前橋笠懸道路(国道50号のバイパス)、国道353号、県道宮城前橋線、(主)藤岡大胡線、県営東部農免農道等
2	河川・砂防の整備	安全性の確保及び自然を生かした改修によるゆとりある生活環境を確保するため県に要望する一級河川の整備 寺沢川等 中山間地等において住民の生命財産を守るため県に要望する一級河川の砂防設備の整備 荒砥川、粕川等

(2) 公園

緑の基本計画を策定し、ゆとりと潤いのある緑豊かな生活環境の実現のため、公園・緑地の総合的な整備を推進します。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	緑化の推進	住民・企業・行政が一体となった緑化の推進
2	身近な公園・緑地の整備	日常生活における多様な活動の場として、生活に密着した身近な公園・緑地の整備
3	大規模な公園の整備	住民のスポーツ・レクリエーション、文化活動等の拠点及び災害時の広域的な避難場所ともなる公園整備の推進（足軽グラウンド・茂木公園、千本桜の森、膳城址公園ほか）

7 行政

住民ニーズに的確に対応した、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政組織の確立など、行財政改革に努めます。

情報通信技術を活用して、窓口事務のネットワーク化などにより、住民サービスの向上を図ります。

また、住民に身近なところで行政サービスを提供するための支所・出張所、老朽化・狭あい化した市庁舎の整備を図ります。

地域社会への貢献を目指した住民の活動が活発化している中で、男女共同参画や人権を尊重する社会づくりを行うなど、各種団体等が活動しやすい環境を整備し、また、住民と行政間の透明性を確保するために情報公開の徹底に努め、住民参加のまちづくりを推進します。

[主要事業]

	事業名	事業内容
1	事務の高度化・効率化、利便性の向上	①電子申請・届出システムの構築 ②各種証明書自動発行機の設置 ③事務のOA化
2	支所・出張所の整備	支所・出張所の整備や情報通信技術等の活用による窓口業務等の機能充実
3	人権教育・啓発の推進	人権尊重についての正しい理解やそれを実践するための教育・啓発の推進

VI 公共施設の統合整備

各種公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分に配慮し、さらには財政状況を勘案しながら、検討します。

合併後の大胡町役場・宮城村役場・粕川村役場は、支所とし、その組織、取扱い業務は、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、合併後5年を目処に段階的に再編、見直しを行います。

VII 財政計画

歳入

単位:百万円

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
地方税	45,646	45,698	45,592	45,844	46,110	46,024	47,893	48,173	48,091	48,374	48,659
地方交付税	11,708	12,416	11,968	11,634	11,313	11,261	9,615	9,607	9,615	9,680	9,724
国・県 支出金	15,058	15,549	15,636	15,763	15,530	15,521	15,519	15,519	15,518	15,518	15,518
地方債	16,785	14,920	14,293	14,995	15,071	14,674	14,225	14,748	14,820	15,335	13,959
その他	30,539	31,819	31,795	31,820	32,501	31,878	31,984	32,026	32,084	32,133	32,179
歳入合計	119,736	120,402	119,284	120,056	120,525	119,358	119,236	120,073	120,128	121,040	120,039

歳出

単位:百万円

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人件費	20,082	19,556	19,955	20,127	20,699	20,031	19,603	19,492	19,570	19,515	19,381
扶助費	14,043	14,646	15,074	15,443	15,626	15,811	15,999	16,220	16,445	16,673	16,903
公債費	21,474	15,313	15,225	15,277	15,208	14,922	15,132	15,247	14,046	15,013	14,764
投資的経費	17,330	22,966	21,161	21,257	20,870	20,326	20,048	20,478	21,239	20,822	19,782
その他	46,807	47,921	47,869	47,952	48,122	48,268	48,454	48,636	48,828	49,017	49,209
歳出合計	119,736	120,402	119,284	120,056	120,525	119,358	119,236	120,073	120,128	121,040	120,039

VIII 計画推進のために

本計画の事業は、総合計画に位置づけ、進捗状況を確認するなど、着実かつ社会経済状況の変化を踏まえて推進します。

また、本計画及び前橋市・大胡町・宮城村・粕川村の総合計画を踏まえ、新市の総合計画を合併後、新たに作成するとともに、「住民参加によるまちづくり」と「健全な財政運営」を柱とし、推進します。

1 住民参加によるまちづくり

住民本位のまちづくりを進めるため、積極的な情報提供を行うとともに、住民の意見を施策に反映させながら、計画を推進します。

2 健全な財政運営

財政運営においては、財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め経費の節減・合理化を行い、財政の健全化を図りながら計画を推進します。